

証券コード 2586
2019年6月10日

株 主 各 位

東京都千代田区神田神保町三丁目3番地
株式会社フルッタフルッタ
代 表 取 締 役 長 澤 誠
社 長 執 行 役 員 C E O

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2019年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始9:30～） |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区西神田三丁目2番1号
住友不動産千代田ファーストビル南館3F
ベルサール神保町
Room 1+2 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第17期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項
議 案 | 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役3名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
第4号議案 会計監査人の選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎【本年より、株主総会にご出席の株主さまへお配りしておりましたお土産は取りやめさせていただくことになりました。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。】

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、  
修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス  
<http://www.frutafruta.com/ir/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における国内経済は、政府の経済政策を背景に、雇用・所得環境の改善が続く中で、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方世界経済においては、中国経済の先行き、米国の貿易政策の動向及び金融資本市場の変動の影響等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、原材料単価や物流コストの上昇、人口減少による市場規模の縮小及び所得水準の伸び悩み等が足かせになるなど、依然として厳しい状況となりました。

このような環境の下、当社は、引き続き業績回復に努めるなか、新コンセプトの低温圧搾のストレート果汁飲料「FRUTA PRESS シリーズ」を発売し、各メディアに取り上げられる等、売上は好調に推移いたしました。また、念願であった株式会社JFLAホールディングスグループとの共同開発を進めてきた、ココナッツヨーグルトの発売が2018年7月より開始いたしました。

海外展開としては、アメリカに次いで世界第2位のビーガン大国の台湾に、アサイーボウルと併せてビーガンクレープをメニューに導入し、2019年1月に台湾の台北市信義区にアサイーカフェ微風南山アトレ店をオープンいたしました。

このように取り組んだことで、当事業年度の売上高は1,221百万円(前事業年度比10.6%増)となりました。

利益面につきましては、戦略的製品(製品廃棄削減)であるPRESS(冷凍半製品を解凍しチルド製品として出荷)の発売により製品廃棄の低減に取り組み、一部既存製品の滞留在庫が発生したことで効果は限定的となったものの一定の効果を上げることができました。

一方で、当社の課題であるアサイー原材料在庫の消化については、計画を下回っている状況から、将来の消化見込みについて検討した結果、売上

原価に原材料在庫の評価損として375百万円計上したことで、粗利率23.4%から△7.3%と大幅に低下することとなりました。当社としては、評価損として計上した原材料在庫の消化計画を確実に達成し原材料在庫の評価損低減に努めることで、今後の売上原価の低減並びに利益改善に繋げてまいります。結果として、売上総損失は88百万円(前事業年度は売上総利益159百万円)となりました。

販売費及び一般管理費においては、販売施策の取組みにより販売促進費等については増加したものの、引続き人件費及び倉庫料等の経費削減に努めたことで、前事業年度に比べ33百万円減少し662百万円となりました。結果として、営業損失は751百万円(前事業年度は営業損失537百万円)となりました。

経常損失は779百万円(前事業年度は経常損失568百万円)となり、特別損失として、引き続き営業損失を計上したことで、全社及び店舗における固定資産に対する減損損失13百万円を計上いたしました。結果として当期純損失は795百万円(前事業年度は当期純損失586百万円)となりました。

当社は、これまで日本市場でのアサイーの認知向上と業績回復に努めてまいりましたが、上場以来引続く営業損失等の計上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在するとして、継続企業の前提に関する注記を記載しております。

また、当社は、2019年3月末時点で債務超過に陥っている状況から、2020年3月末での債務超過回避に向け、上場維持及び事業の継続を最優先に考え、資金調達の検討を引き続き進めてまいります。

当社は輸入食品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。事業別の売上高は次のとおりであります。

(a) リテール事業部門

リテール事業部門に関しては、当社主力製品である、FRUTA Acaiシリーズの販売が低調となるなか、主にプレミアム・スーパーやCVS向けに、新コンセプトで発売した「FRUTA PRESS シリーズ」と大手会員制倉庫型店で「HPPアサイーエナジー」と「PRESS WATER MELON」の販売が大幅に進捗したことで、売上高は前事業年度に比べ大きく増加いたしました。

以上の結果、リテール事業部門全体の売上高は521百万円（前事業年度比26.2%増）となりました。

(b) アグロフォレストリー・マーケティング事業部門（A F M事業部門）

A F M事業部門に関しては、個人経営している個店舗を中心とした業務用原料の導入提案による販売と、一部スペシャルティ・コーヒーチェーン店での売上が増加する等、底打ち感が感じられるも、食品・飲料メーカーへのアサイー原材料の採用が低調となったことで、売上は微減となりました。引き続き、個店舗並びに外食チェーン等へのアサイーのメニュー提案と食品メーカー等へアサイーの原材料提案を進めてまいります。

以上の結果、A F M事業部門全体の売上高は360百万円（前事業年度比5.8%減）となりました。

(c) ダイレクト・マーケティング事業部門（DM事業部門）

直営店舗に関しては、2019年1月に海外初出店となる、台湾の台北市信義区にアサイーカフェ微風南山アトレ店をオープンいたしました。また、ビーガン大国である台湾にあわせてビーガンクレープをメニュー導入したことで、売上獲得並びに地元メディアに取り上げられる等、幸先良いオープンとなりました。

しかしながら、春節(旧正月)後の売上については、店舗オペレーションの構築と新メニュー導入の遅れによる影響があったものの、微風南山店の来館数も想定を下回る状況となったことも影響し、売上は想定を下回る状況となりました。また、台湾国民の購買動向が想定以上に急降下したこと等を鑑み、今後の回収可能性について検討した結果、当該店舗の固定資産については、減損処理することといたしました。引き続き、海外旗艦店としてアサイーの認知向上と地場企業とのコラボレーションが図られるよう取り組んでまいります。

既存直営店舗の渋谷ヒカリエShinQs店と新宿マルイ本館店につきましては、引き続き、新メニューの提案や各種集客の施策に取り組み売上獲得に努めました。

WEB通販に関しては、WEB通販サイトのリニューアルを実施し、WEB通販利用者に安心してご利用頂けるよう、通販サイトの安全性の確保及び向上に努めてまいりました。また、一部製品を対象としたキャンペーン販売を実施する等売上と定期顧客獲得に努めてまいりました。

この結果、DM事業部門全体の売上高は153百万円(前事業年度比6.5%増)となりました。

(d) 海外事業部門

海外事業部門に関しては、ブラジル現地でのカカオ豆の収穫が順調に推移したこと、新規取扱い商品となるブラジルナッツの売上等が寄与したことで売上は増加いたしました。引き続き、カカオ豆の増産とブラジルナッツをはじめとした新商材の販売に取り組むとともに、アジア地域を主軸とした海外展開を図り売上獲得を図ってまいります。

この結果、海外事業部門の売上高は186百万円(前事業年度比13.2%増)となりました。

■事業別売上高

| 事業別名称    | 2018年3月期 |        | 2019年3月期 |        | 増減額    | 前期比    |
|----------|----------|--------|----------|--------|--------|--------|
|          | 金額       | 構成比    | 金額       | 構成比    |        |        |
| リテール事業   | 413百万円   | 37.4%  | 521百万円   | 42.7%  | 108百万円 | 126.2% |
| A F M 事業 | 382百万円   | 34.7%  | 360百万円   | 29.5%  | △22百万円 | 94.2%  |
| D M 事業   | 144百万円   | 13.0%  | 153百万円   | 12.5%  | 9百万円   | 106.5% |
| 海外事業     | 164百万円   | 14.9%  | 186百万円   | 15.3%  | 21百万円  | 113.2% |
| 合計       | 1,104百万円 | 100.0% | 1,221百万円 | 100.0% | 116百万円 | 110.6% |

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は13百万円で、その主な内容は、直営店舗の新規出店によるものであります。

また、当事業年度中において13百万円の減損損失を計上しております。

③ 資金調達の状況

当事業年度において、新株予約権行使により13百万円の資金調達をしております。

(2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                        | 2016年3月期<br>第 14 期 | 2017年3月期<br>第 15 期 | 2018年3月期<br>第 16 期 | 2019年3月期<br>第 17 期(当事業年度) |
|----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------|
| 売 上 高                      | 2,571百万円           | 1,619百万円           | 1,104百万円           | 1,221百万円                  |
| 経 常 損 失 ( △ )              | △579百万円            | △589百万円            | △568百万円            | △779百万円                   |
| 当 期 純 損 失 ( △ )            | △683百万円            | △591百万円            | △586百万円            | △795百万円                   |
| 1 株 当 た り 当 期 純 損 失<br>(△) | △676.99円           | △499.45円           | △390.98円           | △410.50円                  |
| 総 資 産                      | 2,714百万円           | 2,277百万円           | 1,931百万円           | 1,006百万円                  |
| 純 資 産                      | 504百万円             | 110百万円             | 6百万円               | △771百万円                   |

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、対処すべき課題として以下の施策に取り組んでまいります。

①リテール事業、AFM事業の見直し

リテール事業におきましては、アサイーカート缶の販売を終了し、新たに冷凍チルド商品であるHPP（非加熱高圧処理）アサイーエナジーの販売を開始しました。この商品は冷凍チルド品であることから注文に応じた解凍発送が可能となり、食品業界が抱える賞味期限切れ廃棄リスクの低減が図れ、当社においても問題となっておりました賞味期限切れ廃棄を大きく削減出来ることとなります。さらにHPP（非加熱高圧処理）「PRESS」など、当事業年度に投入しヒット商品となりましたスイカの他、今後も新商品

の投入で弊社が誇るコールドプレス製品の拡販を進め「体に良いものをお客様に届ける」という当社の取組の認知を高めてまいります。また、当事業年度より販売を開始いたしました植物性ヨーグルト、量産型ココナッツヨーグルト「ココナッツグルト」などの販売につきましても、引き続き大手スーパーのPB（プライベート・ブランド）商品として展開することで、デイリー市場での売上獲得に努めてまいります。AFM事業におきましては、食品メーカーや外食産業との提携を増やしてまいりましたが、引き続き提携を進め原材料の販売に努めてまいります。さらに、他社商品メーカーと共同で商品開発を進め、アサイーをはじめとするアマゾンフルーツとのコラボ商品も積極的に販売することで認知度の向上に努めてまいります。

#### ②店舗及び通販事業の再構築

通販事業は売上拡大の重要部門と位置づけております。現在、アウトソーシングのオペレーションによる通販モバイルサイトの構築で、定期顧客数を伸ばす施策を進めております。安全で購入しやすいサイトをお客様に提供することで、安定的購入に繋がる定期顧客を増やしてまいります。今後、通販サイトオリジナル商品としてサプリメント等の機能性商材等の収益性ある専用商品の開発と投入を進めて売上獲得に努めてまいります。

#### ③アグロフォレストリー関連事業の推進

当社のアグロフォレストリーカカオを使用した商品を販売する大手菓子メーカーの需要もあり、カカオ豆については翌事業年度もさらなる受注を頂いております。しかしながら、現地での調達能力が限界であり、今後生産能力の向上が急がれております。現在、当社現地駐在員による品質の良いカカオ生産体制の構築をトメアス総合農業協同組合（以下、CAMTAという。）と共に図っており、安定的供給と増産に努めております。さらに、アグロフォレストリー産物とその派生品（ブラジルナッツ）等の需要に対しても安定供給できるよう取り組んでまいります。

#### ④海外事業展開への取り組み

台湾コストコ（13店舗）での販売は、順調に推移しており、今後も台湾でのアサイーの市場性が見込まれます。当社は2019年1月より、本格的な海外店舗として台北の人気エリアの高級専門店ビル「アトレ」（JR系列）でアサイーカフェ直営店の1号店を出店いたしました。当社はこの店舗を台湾での基幹店と位置付けており、今後、台湾でのアサイーをはじめとするアマゾンフルーツの認知度をさらに向上させることで台湾での原材料の販売

に繋げてまいります。さらに今後、台湾をはじめとするアジア地域で、アサイーの機能性をはじめとするプロモーションを積極的に行うことで、アジア地域でのアサイーをはじめとするアマゾンフルーツ等の原材料の販売の拡大に努めてまいりたいと考えております。

⑤機能性分析への取組み

お客様が当社商品を購入される動機に繋がります機能性等のエビデンスを提示することは重要であり、そのためアサイーの機能性分析はさわめて重要と考えております。これまで関係機関と共同で機能性の研究に取り組んでまいりましたが、結果を活用して販売に繋げるのみならず、今後はサプリメントも含めた新たなニーズの掘り起こしに努めてまいります。

⑥プロモーションイベント開催

当社はアサイーニスト・アワードを実施し、アサイー愛用の各界著名人を表彰してまいりました。その後、2年間は実施を見送っておりましたが、翌事業年度から機能性に特化したプロモーション活動を再開させ、今後の営業活動に繋げてまいります。

⑦財務基盤の強化

上記の施策に取り組み、アサイー原材料の販売を進めるのみならず、新規取り組みで利益率の改善を図ってまいります。さらに、財務基盤を改善するために、第三者割当増資等の資本政策を早急に進めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

ブラジル最大手アマゾンフルーツサプライヤーCAMTAより、冷凍パルプの国内独占輸入販売代理店としてアサイーをはじめとするアマゾンフルーツを輸入し、加工販売しております。

各事業の主要な事業内容は、以下のとおりです。

(リテール事業)

- ・スーパー、コンビニエンスストア等への自社ブランド及びPB製品の販売

(AFM事業)

- ・外食産業向け製商品の販売
- ・飲料、菓子他メーカー向け原料の販売

(DM事業)

- ・自社製品のインターネット通販
- ・直営店舗の運営

(海外事業)

- ・アグロフォレストリーカカオ豆の販売
- ・海外事業展開

(6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

| 区   | 分             | 所在地      |
|-----|---------------|----------|
| 事務所 | 本社            | 東京都千代田区  |
|     | 関西支社          | 兵庫県神戸市   |
|     | ブラジルオフィス      | ブラジルパラ州  |
| 店舗  | 渋谷ヒカリエShinQs店 | 東京都渋谷区   |
|     | 新宿マルイ本館店      | 東京都新宿区   |
|     | 微風南山アトレ店      | 台湾台北市信義区 |

※経営資源の集中及び経費削減を目的として、2019年7月31日をもって関西支社を廃止し、本社に統合いたします。

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

| 従業員数 | 前事業年度末比増減数 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|------------|-------|--------|
| 27名  | 5名減        | 40.2歳 | 5.2年   |

(注) 従業員数は就業人員を記載しております。

(8) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

| 借 入 先        | 借 入 額   |
|--------------|---------|
| 株式会社商工組合中央金庫 | 620 百万円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 503 百万円 |
| 株式会社りそな銀行    | 191 百万円 |
| 株式会社北陸銀行     | 191 百万円 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 3,600,000株

(2) 発行済株式の総数 1,949,629株

(注) 転換社債型新株予約権付社債の株式転換7,610株及び新株予約権の行使20,000株により、発行済株式の総数は27,610株増加しております。

(3) 株主数 4,551名

### (4) 大株主

| 株主名              | 持株数      | 持株比率  |
|------------------|----------|-------|
| 長澤 誠             | 323,600株 | 16.6% |
| 株式会社JFLAホールディングス | 209,400株 | 10.7% |
| 株式会社弘乳舎          | 175,000株 | 9.0%  |
| 株式会社グリーンアソシエイツ   | 60,000株  | 3.1%  |
| むさし証券株式会社        | 32,500株  | 1.7%  |
| カブドットコム証券株式会社    | 22,700株  | 1.2%  |
| 山浦 浩             | 20,000株  | 1.0%  |
| 荻野 恭子            | 20,000株  | 1.0%  |
| 株式会社SBI証券        | 16,100株  | 0.8%  |
| 野村證券株式会社         | 14,900株  | 0.8%  |

(注) 1. 長澤誠の所有株式数には、マイルストーン・キャピタル・マネジメン  
ト株式会社との株式貸借取引契約に基づく貸株300,000株を含めて表  
記しております。

2. 自己株式は保有しておりません。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### ① 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の概要

|                                       |                     | 第 3 回 新 株 予 約 権                             |
|---------------------------------------|---------------------|---------------------------------------------|
| 新 株 予 約 権 の 数                         |                     | 355個                                        |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 で あ る 株 式 の 種 類 及 び 数 |                     | 当社普通株式 35,500株<br>(新株予約権1個につき100株)          |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                   |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                |                     | 新株予約権1個当たり<br>50,000円<br>(1株当たり 500円)       |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 期 間                   |                     | 2016年3月28日から<br>2024年3月26日まで                |
| 新株予約権の主な行使条件                          |                     | (注) 1                                       |
| 役 員 の 保 有 状 況                         | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 350個<br>目的となる株式数 35,000株<br>保有者数 2名 |
|                                       | 社 外 取 締 役           | —                                           |
|                                       | 監 査 役               | 新株予約権の数 5個<br>目的となる株式数 500株<br>保有者数 1名      |

(注) 1.新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社又は当社関連会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社関連会社の従業員の定年による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- ②新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- ④新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

2.2014年10月3日付で行った1株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的である株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

②その他新株予約権等の状況

2017年11月13日開催の取締役会に基づき発行した第6回新株予約権の概要

|                                                                                                                                                                                                                                        | 第 6 回 新 株 予 約 権                     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 新 株 予 約 権 の 総 数                                                                                                                                                                                                                        | 177個                                |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 で あ る 株 式 の 種 類 及 び 数                                                                                                                                                                                                  | 普通株式 885,000株<br>(予約権1個につき5,000株)   |
| 発 行 価 額                                                                                                                                                                                                                                | 総額3,752,400円<br>(新株予約権1個につき21,200円) |
| 行 使 価 額                                                                                                                                                                                                                                | 1株当たり657円(固定)                       |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 期 間                                                                                                                                                                                                                    | 2017年11月30日から<br>2019年11月30日まで      |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に よ り 株 式 を 発 行 す る 場 合 に 資 本 増 加 限 度 額 の 2 分 の 1 の 金 額 と し、 計 算 の 結 果 1 円 未 満 の 端 数 が 生 じ た と き は、 そ の 端 数 を 切 り 上 げ る も の と し、 増 加 す る 資 本 準 備 金 の 額 は、 当 該 資 本 金 等 増 加 限 度 額 か ら 増 加 す る 資 本 金 の 額 を 減 じ た 額 と す る。 |                                     |
| 割 当 先                                                                                                                                                                                                                                  | マイルストーン・キャピタル・マネジメン<br>ト株式会社        |

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

| 地 位                | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                            |
|--------------------|---------|---------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>社長執行役員CEO | 長 澤 誠   |                                                         |
| 取締役執行役員            | 徳 島 一 孝 | 経営企画担当                                                  |
| 取 締 役              | 岩 本 幹 夫 | 関西支社担当                                                  |
| 取 締 役              | 齊 藤 隆 光 | 株式会社JFLAホールディングス 取締役<br>株式会社弘乳舎 代表取締役社長<br>株式会社小僧寿し 監査役 |
| 取 締 役              | 信 川 晃 洋 | 株式会社阪神酒販 執行役員<br>株式会社弘乳舎 取締役                            |
| 常 勤 監 査 役          | 田 端 三郎司 |                                                         |
| 監 査 役              | 寺 西 昭   | コモンズ総合法律事務所 弁護士<br>株式会社タカキュー社外監査役<br>アルコニックス株式会社社外監査役   |
| 監 査 役              | 村 上 雅 哉 | 大知法律事務所 弁護士                                             |

- (注) 1. 監査役寺西昭氏及び村上雅哉氏は、社外監査役であります。
2. 監査役寺西昭氏及び村上雅哉氏は、弁護士資格を有しており、弁護士としての豊富な知見と経験を有しております。
3. 当社は、監査役寺西昭氏及び監査役村上雅哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- 2018年6月26日開催の第16期定時株主総会において、信川晃洋氏が新たに取締役に、また寺西昭氏及び村上雅哉氏が新たに監査役に選任され就任いたしました。2018年6月26日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって、取締役矢部芳一氏及び監査役宮本勇造氏並びに監査役平山誠氏は任期満了により退任しております。また、2019年3月31日をもって、社外取締役齊藤隆光氏及び社外取締役信川晃洋氏は辞任により退任しております。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。2019年3月31日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

| 地 位                | 氏 名     | 担 当    |
|--------------------|---------|--------|
| 代表取締役<br>社長執行役員CEO | 長 澤 誠   |        |
| 取締役執行役員            | 徳 島 一 孝 | 経営企画担当 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第35条の規定に基づき、社外監査役の寺西昭、村上雅哉の両氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額を限度としております。

また、2019年3月31日をもって社外取締役を辞任いたしました齊藤隆光、信川晃洋の両氏との間で同様の契約を締結しておりました。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 員数         | 報酬等の額           |
|------------------|------------|-----------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(3名) | 41百万円<br>(0百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(4名) | 7百万円<br>(4百万円)  |
| 合計               | 11名        | 48百万円           |

- (注) 1. 当期末の取締役の員数は5名、監査役の員数は3名であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、2018年6月26日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名及び2019年3月31日に辞任した取締役2名を含んでいるためであります。
2. 取締役の報酬限度額は、2014年6月27日開催の第12期定時株主総会において、年額700百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。
3. 監査役の報酬限度額は、2014年6月27日開催の第12期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議頂いております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

| 地位  | 氏名    | 兼職する法人名                                 | 兼職の内容                 |
|-----|-------|-----------------------------------------|-----------------------|
| 取締役 | 齊藤 隆光 | 株式会社JFLAホールディングス<br>株式会社弘乳舎<br>株式会社小僧寿し | 取締役<br>代表取締役社長<br>監査役 |
| 取締役 | 信川 晃洋 | 株式会社阪神酒販<br>株式会社弘乳舎                     | 執行役員<br>取締役           |
| 監査役 | 寺西 昭  | コモンズ総合法律事務所<br>株式会社タカキュー<br>アルコニックス株式会社 | 所長<br>社外監査役<br>社外監査役  |
| 監査役 | 村上 雅哉 | 大知法律事務所                                 | 弁護士                   |

- (注) 1. 当社と株式会社JFLAホールディングス及び株式会社弘乳舎との間において資本業務提携契約を締結しております。
2. 寺西昭氏が代表を務めているコモンズ総合法律事務所と当社との間には、法律顧問契約を締結しております。
3. 村上雅哉氏が所属している大知法律事務所と当社との間には、法律顧問契約を締結しております。

② 当事業年度における主な活動状況

| 地位  | 氏名    | 出席状況及び発言状況                                                                                  |
|-----|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 齊藤 隆光 | 本事業年度に開催された取締役会17回の内13回に出席し、主に財務・会社経営に関する豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。               |
| 取締役 | 信川 晃洋 | 取締役就任後に開催された取締役会13回の全てに出席し、主に会社経営に関する豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。                   |
| 監査役 | 寺西 昭  | 監査役就任後に開催された取締役会13回の内12回に出席し、また監査役会13回の内12回に出席し、弁護士としての豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。 |
| 監査役 | 村上 雅哉 | 監査役就任後に開催された取締役会13回の内12回に出席し、また監査役会13回の内12回に出席し、弁護士としての豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。 |

③社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では、社外取締役を選任しておりません。当社としては、経営への客観的かつ的確な意見をいただくためには、当社が属する業界に関する知見を有する方が必要であり、現時点ではこれらの要件を満たす有能な社外取締役候補者を選定することが困難で、適任者が見つからないというのが実情であります。

このような状況を踏まえますと、当社といたしましては、適任者が見つからない状況下で、社外取締役の選任を急ぐよりも、当面は現経営体制において監査役会の監査機能をより一層強化・充実させることで取締役会の監督機能強化を図ることの方が望ましいと考えております。以上のことから、現時点では、当社は社外取締役を置くことは相当でないと判断しております。

なお、当社といたしましては、引き続き有能な社外取締役候補者の選定に注力していくとともに、今後とも法律や取引所規則等の趣旨を踏まえてコーポレートガバナンス及び企業価値の向上を図るうえで最も望ましい経営体制の在り方について検討を進めてまいります。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 三優監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 24百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役、使用人の職務執行についての基本方針

当社は、「自然と共に生きる」を企業理念とし、地球環境に貢献するべく、「経済が環境を復元させる事業モデルの構築 ～グリーンエコノミーの実現～」を推し進めております。

このような当社の企業理念・価値観を、全ての役員・従業員等が共有・実践し、職務を遂行する事を基本方針とし、社会的良識ある企業活動に心掛け、お客様、取引先、株主の皆様などステークホルダーの期待に応えて参ります。

また当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶いたします。

(2)取締役、使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス規程、取締役会規程、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程（その附表）等を制定し、社内に徹底を図っております。
- ② 監査役は、監査役監査規程に基づき、監査を適宜行っております。また、重要な会議（取締役会、経営会議等）への出席や内部監査責任者との連携より、監査の実効性の向上に努めております。
- ③ 役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査責任者を選任し、内部監査規程に基づき内部監査を実施しております。

(3)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報については、経営企画部を総括管理担当部署とし、法令及び文書管理規程に基づき記録・保存しております。
- ② 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できます。
- ③ 書類の保存については、監査役、内部監査責任者が適宜チェックしております。

(4)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクについて、全社的なリスク管理に関する取組みの企画、立案、調整及び推進は経営企画部が行うものとしております。
- ② 危機発生時には、対策部を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとしております。

(5)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、執行役員の業務執行機能とを分離しております。

- ② 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
  - ③ 社長、社長が指名する執行役員、ゼネラルマネージャー及びシニアマネージャーで構成される経営会議を開催し、経営の計画、戦略に関わる事項並びに各部門の重要な執行案件について報告及び審議を行い、経営活動の効率化を図っております。
  - ④ 取締役会規程・組織規程・職務分掌規程・職務権限規程・稟議規程による決裁権限の明確化・迅速化と決裁に係る関係部署への情報伝達の徹底を図っております。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ① 監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、監査役から職務の補助を求められた場合は、内部監査責任者が監査役の職務を補佐しております。
  - ② 監査役から職務の補助を求められた使用人は、業務遂行にあたり、監査役の指示のみに従うものとし、取締役の指揮・監督は受けないこととしております。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な社内会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人から業務の執行状況の報告を求めることができます。
  - ② 取締役、執行役員及び使用人は、法令に反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、すみやかに監査役に報告するものとしております。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役と代表取締役との間で、随時意見交換を実施しております。
  - ② 監査法人及び内部監査責任者と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) 取締役の職務執行

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するように徹底しております。当事業年度におきましては、取締役会を17回、経営会議を25回開催しております。

### (2) 監査役の職務執行

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会・経営会議への出席や代表取締役、会計監査人並びに内部監査責任者との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

### (3) 内部監査の実施

内部監査計画に基づき、内部監査を実施しております。

### (4) 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、内部統制評価を実施しております。

## 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額               | 科目              | 金額                |
|-----------------|------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>969,739</b>   | <b>流動負債</b>     | <b>1,604,665</b>  |
| 現金及び預金          | 225,458          | 買掛金             | 61,653            |
| 売掛金             | 129,588          | 短期借入金           | 926,808           |
| 商品及び製品          | 135,761          | 一年内返済予定の長期借入金   | 544,966           |
| 原材料及び貯蔵品        | 461,726          | リース債務           | 6,090             |
| 前渡金             | 6,241            | 未払金             | 44,236            |
| 前払費用            | 7,098            | 未払費用            | 6,438             |
| その他             | 3,864            | 未払法人税等          | 6,640             |
| <b>固定資産</b>     | <b>37,171</b>    | 前受金             | 979               |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>-</b>         | 預り金             | 1,906             |
| 建物              | 44,722           | その他             | 4,945             |
| 機械及び装置          | 54,048           | <b>固定負債</b>     | <b>173,906</b>    |
| 車両運搬具           | 1,147            | 長期借入金           | 155,800           |
| 工具、器具及び備品       | 25,805           | リース債務           | 6,163             |
| 減価償却累計額         | △125,724         | 資産除去債務          | 9,656             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>37,171</b>    | その他             | 2,286             |
| 出資金             | 500              | <b>負債合計</b>     | <b>1,778,572</b>  |
| その他             | 36,671           | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,006,910</b> | <b>株主資本</b>     | <b>△775,413</b>   |
|                 |                  | <b>資本金</b>      | <b>709,917</b>    |
|                 |                  | <b>資本剰余金</b>    | <b>748,403</b>    |
|                 |                  | 資本準備金           | 673,641           |
|                 |                  | その他資本剰余金        | 74,761            |
|                 |                  | <b>利益剰余金</b>    | <b>△2,233,734</b> |
|                 |                  | 繰越利益剰余金         | △2,233,734        |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>    | <b>3,752</b>      |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>△771,661</b>   |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>1,006,910</b>  |

## 損益計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目          | 金      | 額         |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 1,221,914 |
| 売上原価         |        | 1,310,892 |
| 売上総損失        |        | 88,977    |
| 販売費及び一般管理費   |        | 662,529   |
| 営業損失         |        | 751,507   |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取利息         | 23     |           |
| 受取手数料        | 517    |           |
| その他          | 116    | 658       |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 24,280 |           |
| 社債利息         | 159    |           |
| 株式交付費        | 46     |           |
| 為替差損         | 3,882  |           |
| その他          | 30     | 28,400    |
| 経常損失         |        | 779,248   |
| 特別損失         |        |           |
| 減損損失         | 13,759 | 13,759    |
| 税引前当期純損失     |        | 793,008   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,774  | 2,774     |
| 当期純損失        |        | 795,782   |

## 株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |              |             |                             |             |            |
|-------------------------|---------|---------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金                       |             | 株主資本<br>合計 |
|                         |         | 資本準備金   | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 700,805 | 664,529 | 74,761       | 739,291     | △1,437,952                  | △1,437,952  | 2,144      |
| 当 期 変 動 額               |         |         |              |             |                             |             |            |
| 新株予約権の行使                | 6,612   | 6,612   |              | 6,612       |                             |             | 13,224     |
| 転換社債型新株予約<br>権付社債の転換    | 2,500   | 2,500   |              | 2,500       |                             |             | 5,000      |
| 当期純損失(△)                |         |         |              |             | △795,782                    | △795,782    | △795,782   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |         |              |             |                             |             |            |
| 当期変動額合計                 | 9,112   | 9,112   | －            | 9,112       | △795,782                    | △795,782    | △777,557   |
| 当 期 末 残 高               | 709,917 | 673,641 | 74,761       | 748,403     | △2,233,734                  | △2,233,734  | △775,413   |

(単位：千円)

|                         | 新株予約権 | 純資産合計    |
|-------------------------|-------|----------|
| 当 期 首 残 高               | 4,211 | 6,355    |
| 当 期 変 動 額               |       |          |
| 新株予約権の行使                |       | 13,224   |
| 転換社債型新株予約<br>権付社債の転換    |       | 5,000    |
| 当期純損失(△)                |       | △795,782 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △458  | △458     |
| 当期変動額合計                 | △458  | △778,016 |
| 当 期 末 残 高               | 3,752 | △771,661 |

## 個別注記表

### 1 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度までに継続して営業損失、経常損失、当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当事業年度においても営業損失751,507千円、経常損失779,248千円、当期純損失795,782千円及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。このような損失計上が続けば今後の手元流動性の確保に支障が生じる可能性もあります。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

今後、当社は以下の対応策を講じ、当該状況の改善及び解消に努めてまいります。

#### 事業について

##### i. リテール事業、AFM事業

リテール事業においては、当期はアサイーカート缶の販売を終了し、新たに冷凍チルド商品であるHP Pアサイーエナジー等の販売を開始しました。今後、販売拡大させる中、冷凍チルド品であることから注文に応じた解凍発送が可能となり、賞味期限切れの廃棄リスクを大きく削減出来ることとなります。さらに「PRESS」においては、当期に投入しヒットしたスイカの他、数点の新商品に続き、新商品の投入で弊社が誇るコールドプレス製品の拡販をすすめてまいります。また、日本初量産型の「ココナッツグルト」などのデイリー商品の販売につきましても、引き続き大手スーパーのPB（プライベート・ブランド）商品として展開してまいります。AFM事業におきましては、食品メーカーや外食産業との提携を増やしてまいります。このようにアサイー商品やアサイー原材料の販売を通じて、当社が抱えておりますアサイー在庫の一層の削減を進め、利益回復を加速してまいります。

##### ii. 通販事業

通販事業は売上拡大の重要部門と位置づけております。現在、アウトソーシングのオペレーションによるモバイルサイトの構築で、定期顧客数を伸ばす施策を進めております。安全で購入しやすいサイトを提供することで、定期顧客を獲得し、売上の向上を見込んでおります。さらに、通販サイトオリジナル商品として翌事業年度は、学会発表予定のアサイー新機能を取り入れた収益性の高い専用商品の投入を進めてまいります。

### iii. プロモーションイベント開催

当社はアサイーニスト・アワードを実施し、アサイー愛用の各界著名人を表彰してまいりました。その後、2年間は実施を見送っていましたが、関係機関との共同研究で機能性につき新たなエビデンスを発信する事で、翌事業年度から機能性に特化したプロモーション活動を再開させることに致しました。今後の営業活動に直結させるなど売上向上につなげてまいります。

### iv. 海外事業展開への取組み

台湾コストコ（13店舗）での販売は、順調に推移しております。さらに2019年1月より、本格的な海外店舗として台北の人気エリアの高級専門店ビル「アトレ」（JR系列）でアサイーカフェ直営店の1号店を出店致しました。当社はこの店舗を台湾での基幹店と位置付けており、今後台湾でのアサイーをはじめとするアマゾンフルーツの認知度を向上させ、台湾での原材料の販売に繋げてまいりたいと考えています。さらに今後、台湾以外のアジア地域での販売も計画されており、アサイーやアマゾンフルーツ等の原材料の販売拡大につながるものと考えております。

### v. 機能性分析への取組み

顧客の購入動機となりうる、アサイーやその他アマゾンフルーツの機能性分析はきわめて重要であります。これまでも関係機関に委託し機能性の研究に取り組んでまいりましたが、今後は大学や企業との共同研究を続け、R&D等含めた新たなニーズの掘り起こしにつなげてまいります。

#### vi. アグロフォレストリー関連事業の推進

当社のアグロフォレストリーカカオを使用した大手菓子メーカー製品の需要もあり、翌事業年度もさらなる受注を頂いております。今後も、現地での調達能力向上が急がれており、現在、当社現地駐在員による品質の良いカカオ生産体制の構築をトメアス総合農業協同組合と共に図り安定的供給に努めております。さらに、アグロフォレストリー産物とその派生品（ブラジルナッツ）等の需要に対しても対応できるよう、生産の確保と安定供給の施策についても取り組んでまいります。

#### 財務基盤の安定化について

当社は、現在は多額の営業損失を計上しているものの、資金繰り悪化の要因となっていた原材料在庫についても、新商品販売や営業活動により資金化することで、当面の資金繰りについて問題ないものと考えております。

現在、事業組織について見直しを進めており、営業部門に人員を集中させるなど、強化を図りながら取引先別の利益の見直しを進め、業務の見える化で、小さな組織で機動的な活動が出来るよう取り組んでまいります。売上ではなく利益の獲得を目指し、販促費や賞味期限切れ商品の廃棄の削減を進める事で利益体質への転換を図ります。さらに、アサイーの在庫の消化と共に、賞味期限切れ廃棄を迅速に行い、倉庫料等の販管費の削減につなげます。

このような事業体質の改善で当社業績及び財務状況は順次改善されるものと考えております。また、翌事業年度末までには第三者割当増資等を進め、現在当社が抱えております債務超過の解消に努めてまいります。

しかしながら、これら対応策の効果の発現につきましては、関係先との確実な進捗を要するなど、いまだこれら全てを確定するに十分な状況には至っていないこと、また、予定している資金調達についても関係先と調整中であり、当社が予定している資金調達につきましても、現在、不確実であることから、現時点では継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められると判断致しております。

## 2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品、製品、原材料、貯蔵品

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産

主に定率法によっております。

ただし、機械及び装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 3年～18年 |
| 機械及び装置    | 10年    |
| 車両運搬具     | 6年     |
| 工具、器具及び備品 | 3年～8年  |

### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

|              |     |
|--------------|-----|
| 商標権          | 10年 |
| ソフトウェア(自社利用) | 5年  |

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間定額法によっております。  
なお、主なリース期間は5年です。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費・・・支出時に全額費用として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 3 表示方法の変更に関する注記

#### 貸借対照表

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」(前事業年度11千円)は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

前事業年度において「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「未払法人税等」(前事業年度3,552千円)及び「前受金」(前事業年度6千円)は金額的重要性が増したため当事業年度より独立掲記しております。

### 4 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

|     |           |
|-----|-----------|
| 原材料 | 407,843千円 |
| 製 品 | 43,355千円  |
| 商 品 | 31,842千円  |
| 貯蔵品 | 1,436千円   |
| 合 計 | 484,477千円 |

②担保に係る債務

|       |             |
|-------|-------------|
| 短期借入金 | 926,808千円   |
| 長期借入金 | 700,766千円   |
| 合 計   | 1,627,574千円 |

(2) 有形固定資産の減損損失累計額

有形固定資産の減価償却累計額に含めて表記しております。

(3) 取締役に対する金銭債権

694千円

## 5 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首    | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当事業年度末     |
|-------|------------|---------|---------|------------|
| 普通株式  | 1,922,019株 | 27,610株 | 一株      | 1,949,629株 |

#### (変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

転換社債型新株予約権付社債の株式転換 7,610株

新株予約権の行使 20,000株

### (2) 当事業年度の末日の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 940,900株

## 6 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金、保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、固定金利で調達しております。

長期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年であります。金利に関しては毎年見直しております。

リース債務は、当社基幹システムの導入を目的としたものであり、償還日は決算日後2年であります。

#### ③ 金融商品にかかるリスク管理体制

##### イ) 信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金、保証金については、経営管理部が差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いが実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|              | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|--------------|------------------|-----------|---------|
| (1)現金及び預金    | 225,458          | 225,458   | —       |
| (2)売掛金       | 129,588          | 129,588   | —       |
| 資産計          | 355,047          | 355,047   | —       |
| (1)買掛金       | 61,653           | 61,653    | —       |
| (2)短期借入金     | 926,808          | 926,808   | —       |
| (3)未払金       | 44,236           | 44,236    | —       |
| (4)長期借入金(*1) | 700,766          | 700,766   | —       |
| (5)リース債務(*2) | 12,253           | 12,251    | △2      |
| 負債計          | 1,745,718        | 1,745,715 | △2      |

(\*1)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*2)リース債務は流動負債と固定負債の金額を合算して表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

### (1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (4)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金合計額を、同様な新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (5)リース債務

リース債務の時価は、元利金合計額を、同様なリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 7 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、たな卸資産評価損、繰越欠損金及び減価償却超過額等でありますが、全額評価性引当を行っております。

## 8 関連当事者との取引に関する注記

役員及び主要株主等

| 種類            | 会社等の名称<br>または氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合         | 関連当事者との関係        | 取引内容                    | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|---------------|-----------------|----------------------------|------------------|-------------------------|--------------|----|--------------|
| 役員及びその<br>近親者 | 長澤 誠            | 被所有<br>直接 16.6%<br>間接 3.1% | 当社代表取締役<br>債務被保証 | 貸借契約に<br>係る債務被保<br>証(注) | 9,739        | -  | -            |

(注)当社は、直営店舗の賃借料に対して当社代表取締役長澤誠により債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。なお、取引金額につきましては、年間賃借料を記載しております。

## 9 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 △397円72銭

(2) 1株当たり当期純損失 410円50銭

## 10 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 会計監査報告

| 独立監査人の監査報告書                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |       | 2019年5月21日 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------------|
| 株式会社フルッタフルッタ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |       |            |
| 取締役会 御中                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |       |            |
| 三優監査法人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |       |            |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 公認会計士 | 山 本 公 太 ㊟  |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 公認会計士 | 井 上 道 明 ㊟  |
| <p>当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フルッタフルッタの2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                    |       |            |
| <b>計算書類等に対する経営者の責任</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |       |            |
| <p>経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。</p>                                                                                                                                                                                                                                                  |       |            |
| <b>監査人の責任</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |       |            |
| <p>当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。</p>                                                                                                                                                                                                     |       |            |
| <p>監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。</p>                                                                       |       |            |
| <p>当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |       |            |
| <b>監査意見</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |       |            |
| <p>当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                      |       |            |
| <b>強調事項</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |       |            |
| <p>継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度までに継続して営業損失、経常損失、当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当事業年度においても営業損失751,507千円、経常損失779,248千円、当期純損失795,782千円及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している。このような損失計上が続けば今後の手元流動性の確保に支障が生じる可能性もある。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。</p> |       |            |
| <p>当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |       |            |
| <b>利害関係</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |       |            |
| <p>会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |       |            |
| 以上                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |       |            |

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討しました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

株式会社フルッタフルッタ 監査役会

常勤監査役 田 端 三郎司 ㊟

社外監査役 寺 西 昭 ㊟

社外監査役 村 上 雅 哉 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

機動的な資金調達を可能にするために、現行定款第6条(発行可能株式総数)について、発行可能株式総数を現行の360万株から779万株に変更するものであります。

##### 2. 変更内容

変更の内容につきましては、以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

| 現 行 定 款                                           | 変 更 案                                             |
|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>360</u> 万株とする。 | (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>779</u> 万株とする。 |

#### 第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | ながさわ まこと<br>長 澤 (1961年7月6日)     | 1986年4月 京セラ株式会社 入社<br>1990年4月 DSC COMMUNICATIONS.inc 入社<br>1991年4月 アサヒフーズ株式会社 取締役<br>2002年11月 当社設立 代表取締役<br>2014年4月 当社代表取締役 社長執行役員<br>CEO (現任)         | 323,600株<br>(注)    |
| 2         | いわた みきお<br>岩 本 幹 夫 (1945年7月11日) | 1968年4月 森本倉庫株式会社 入社<br>2001年9月 アサヒフーズ株式会社 入社<br>2005年4月 当社 入社<br>2005年6月 当社取締役 神戸営業所長<br>2014年4月 当社取締役 執行役員 関西支<br>社長<br>2014年7月 当社取締役 関西支社担当 (現<br>任) | 4,000株             |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3         | とくしま かずたか<br>徳 島 一 孝<br>(1962年3月5日) | 2008年 5月 株式会社COCORO SUPPORT<br>代表取締役社長<br>2017年 3月 当社顧問<br>2017年 6月 株式会社COCORO SUPPORT<br>取締役(現任)<br>2017年 6月 当社取締役執行役員 経営企画<br>担当(現任) | —                  |

- (注) 1. 長澤誠の所有する当社株式数には、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社との株式貸借取引契約に基づく貸株300,000株を含めて表記しております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 会社法施行規則第74条の2に規定する「社外取締役を置くことが相当でない理由」につきましては、本招集ご通知18頁の事業報告「4. 会社役員に関する事項 (4)社外役員に関する事項」の③に記載しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                          | 所有する<br>株式数 |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 鈴木朗広<br>(1976年11月18日) | 2008年12月 三優監査法人 入所<br>2012年10月 公認会計士登録<br>2016年2月 三優監査法人 退所<br>2016年2月 金井公認会計士・税理士事務所<br>入所(現在に至る) | —           |

- (注) 1. 鈴木朗広氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 同氏を補欠の社外監査役候補者として選任した理由は、公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から、適切な監査を行えるものと判断したものであります。
4. 同氏が社外監査役に就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が就任した場合は、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 会計監査人の選任の件

当社の会計監査人である三優監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たな会計監査人として監査法人アリアの選任をお願いするものであります。

なお、監査役会が監査法人アリアを会計監査人の候補とした理由につきましては、監査法人としての独立性および専門性ならびに監査活動の効率性を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人の候補者は、次のとおりであります。

|     |                  |
|-----|------------------|
| 名称  | 監査法人アリア          |
| 事務所 | 東京都港区浜松町1丁目30番5号 |
| 沿革  | 2006年5月 設立       |
| 概要  | 構成人員 公認会計士等 14名  |

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区西神田三丁目2番1号  
住友不動産千代田ファーストビル南館3F  
ベルサール神保町  
Room 1 + 2  
電話03-3263-9621



### ■電車をご利用の場合

- ・「九段下駅」(東西線)7番出口より徒歩3分。
- ・「九段下駅」(半蔵門線・新宿線)5番出口より徒歩4分。
- ・「神保町駅」(半蔵門線・新宿線・三田線)A2出口より徒歩5分。

~~~~~  
◎本年より、株主総会にご出席の株主さまへお配りしておりましたお土産は取りやめさせていただきましたことになりました。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

◎会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。